

令和8年3月20日

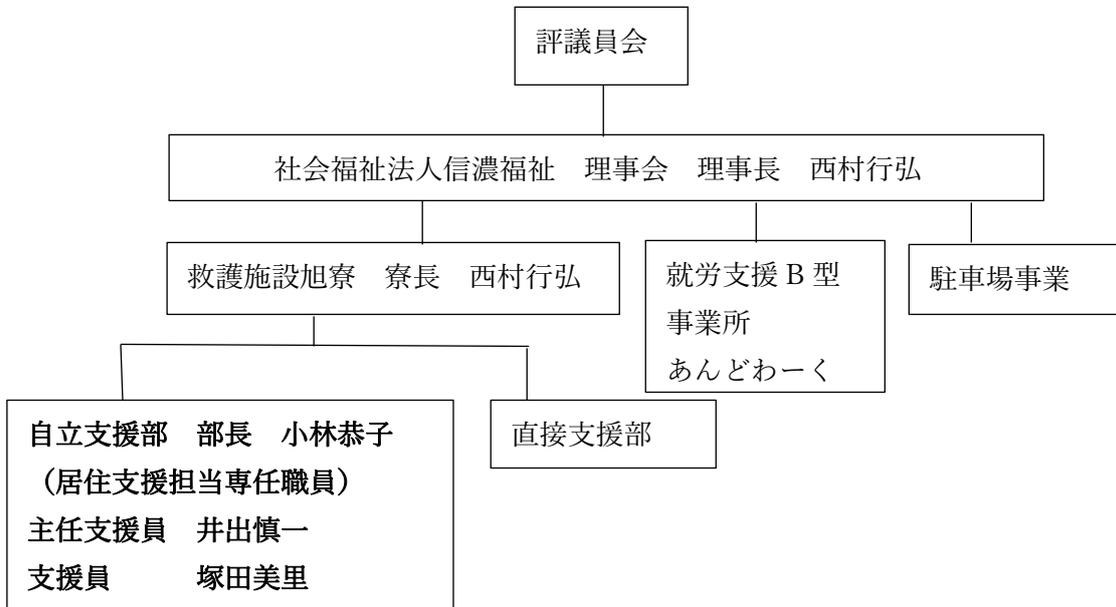
支援業務事業計画書

法人の住所 長野市新諏訪 1-25-43
法人の名称 社会福祉法人信濃福祉
代表者氏名 理事長 西村行弘

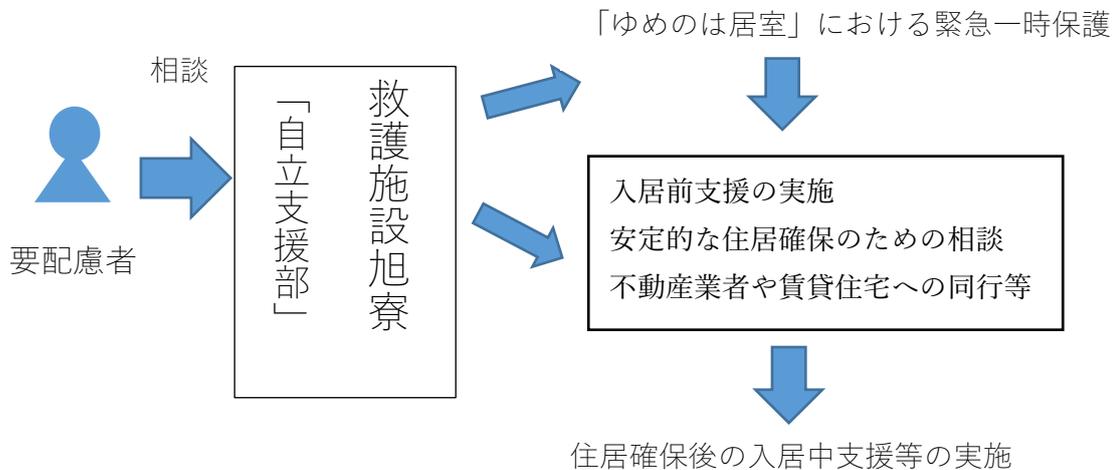
1 組織、人員及び運営に関する事項

(1) 組織体制について

組織図



【支援スキーム図】



(2) 人員・運営体制について

<概要>

○実施主体

自立支援部（救護施設旭寮内に他部署から独立して設置）。

○人員体制

- ・担当職員 3 名（専任 1 名、兼務 2 名）
- ・担当職員の保有資格（社会福祉士 1 名、介護福祉士 3 名※重複あり）

○経理及び事務

- ・救護施設旭寮の事務職員 2 名が対応。
- ・経理担当職員の保有資格（社会福祉主事 1 名、介護福祉士 1 名、介護支援専門員 1 名
※重複あり）

<業務別人員・運営体制>

①入居前支援業務（相談・情報提供・手続き・同行等の支援）

小林恭子（専任・介護福祉士）、井出慎一（兼務・社会福祉士・介護福祉士）、
塚田美里（兼務・介護福祉士）

受付時間 平日午前 9：00～午後 6：00

受付電話番号 026-232-3412

受付メールアドレス info@asahiryo.jp

②緊急一時保護

小林恭子（専任・介護福祉士）、井出慎一（兼務・社会福祉士・介護福祉士）、
塚田美里（兼務・介護福祉士）

24時間365日運営。午後 6：00 から午前 9：00 までは救護施設旭寮の宿直職員が保安確認を実施。※午後 10：00～午前 5：00 までは職員対応なし。

③入居中支援

小林恭子（専任・介護福祉士）、塚田美里（兼務・介護福祉士）

支援時間 平日午前 9：00～午後 6：00

(3) 相談・苦情への対応体制

① 受付担当者名 救護施設旭寮 寮長 西村行弘

② 受付日時 平日月曜日～金曜日 9：00～17：00

③ 相談受付電話番号 026-232-3412

相談受付メールアドレス info@asahiryo.jp

2 支援業務の概要及び実施の方法に関する事項

(1) 入居の促進に関する情報提供、相談その他の援助について

- ・電話、来所による相談支援（具体例：入居に向けた総合的な相談）
- ・手続き支援（具体例：賃貸業者、賃貸住宅、行政等への同行）
- ・不動産業者、賃貸住宅への同行。
- ・家賃保証債務、賃料保証会社の紹介（具体例：県社協安心創造ねっと事業の紹介）
- ・その他必要とされる支援（金銭管理については日常生活自立支援事業の紹介）

※ ゆめのは居室入所相談は長野県内外対応。

(2) 生活安定向上業務について

- ・要住宅確保者に対しゆめのは居室において一時保護（緊急一時保護）を提供する。
- ・救護施設旭寮併設の居室（ゆめのは居室）を用いたショートステイ（期間：約3ヶ月目安）。重度の心身障害には対応できない。ADL自立の方に限る。
- ・ゆめのは居室利用料:1日3000円（室料1,100円、食費3食1,200円、水道光熱費700円）。汚染の場合別途清掃代請求の場合あり。

(3) 要住宅確保者に対する入居後の支援

- ・要住宅確保者に対し、以下の入居後支援を実施する。
- ・生活相談（具体例：入居後の生活に関すること、トラブル発生時の相談）
- ・安否確認（具体例：定期的な連絡、訪問）
- ・家財整理（具体例：自宅の片付け）
- ・その他必要とされる支援（金銭管理については日常生活自立支援事業の紹介）

※ 訪問、見守りの対応は長野市内。

(4) 上記に付随する業務

- ・居住支援協議会及び自治体等の主催する相談会への参加および協力する。
- ・居住支援法人に関する研修等に参加する。

(5) 家賃債務保証業者業務について

- ・法人としては直接行わず、必要に応じて県社協と連携し、要住宅確保者に対し「長野県あんしん創造ねっと事業（入居保証・生活支援事業）」の紹介を行う。

3 地方公共団体並びに住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関する事項

(1) 地方公共団体との連携

現在、長野県居住支援協議会、長野市居住支援協議会の会員であるが、協議会を通し長野県や長野市行政との連携や情報収集をはかる。

(2) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携

居住支援法人長野県社会福祉協議会との連携や情報共有

長野市社会福祉協議会（まいさぼ）および長野市福祉事務所からの相談依頼や連携

4 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する事項

以下の研修（リモート）に参加する。

- ・全国居住支援法人協議会 居住支援研修会
- ・NPO 法人 抱樸(ほうぼく)主催 居住サポート住宅を考える研修会
- ・神奈川県社会福祉協議会主催 女性の居住支援勉強会